

知的財産管理技能検定3級公式テキスト【改訂15版】をご購入いただいた皆様へ

第53回(2026年3月実施)以降の検定試験を受検される場合は、法改正に基づき、弊社が発行する知的財産管理技能検定3級公式テキスト【改訂15版】の内容について、次の通り、変更・修正のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

実施回	試験日	法令基準日
第53回	2026年 3月 8日(日)	2025年9月1日
第54回	2026年 7月 12日(日)	2026年1月1日

※知的財産管理技能検定の解答にあたっては、問題文に特に断りがない場合、試験日の6カ月前の月の1日現在で施行されている法令等に基づくものとされています。

該当箇所	変更前	変更後
P44 Lesson 6 特許権の侵害と救済 ■ 2 ■ 特許権侵害を発見した場合の 対応（特許権者側） 下から3行目	さらに、特許権を侵害する者に対しては、10年以下の 懲役 もしくは1000万以下の罰金が刑事罰として科され、	さらに、特許権を侵害する者に対しては、10年以下の 拘禁刑 もしくは1000万以下の罰金が刑事罰として科され、
P83 Lesson 11 意匠権の侵害と救済 ■ 2 ■ 意匠権侵害を発見した場合の 対応（意匠権者側） 下から3行目	さらに、意匠権を侵害する者に対しては、10年以下の 懲役 もしくは1000万以下の罰金が刑事罰として科され、	さらに、意匠権を侵害する者に対しては、10年以下の 拘禁刑 もしくは1000万以下の罰金が刑事罰として科され、
P123 Lesson 15 商標権の侵害と救済 ■ 2 ■ 商標権侵害を発見した場合の 対応（商標権者側） 下から3行目	さらに、商標権を侵害する者に対しては、10年以下の 懲役 もしくは1000万以下の罰金が刑事罰として科され、	さらに、商標権を侵害する者に対しては、10年以下の 拘禁刑 もしくは1000万以下の罰金が刑事罰として科され、
P202 Lesson 25 著作権の侵害と救済 ■ 3 ■ 著作権侵害に対する救済 下から10行目 下から5行目 下から2行目	違法ダウンロードについても刑事罰（2年以下の 懲役 など）の対象となります（著119条3項）。 侵害コンテンツ（違法にアップロードされた著作物 等）へのリンク情報等を集約してユーザーを侵害コンテ ンツに誘導する「リーチサイト」や「リーチアプリ」に ついても刑事罰の対象となります。リーチサイト運営行 為及びリーチアプリ提供行為については刑事罰（5年以 下の 懲役 等）の対象であり（著119条2項4号、5号）、 リーチサイト・リーチアプリにおいて侵害コンテンツへ のリンク等を提供する行為については、著作権等を 侵害する行為とみなして民事措置及び刑事罰（3年以下 の 懲役 等）の対象となります（著120条の2第3号）。	違法ダウンロードについても刑事罰（2年以下の 拘禁 刑 など）の対象となります（著119条3項）。 侵害コンテンツ（違法にアップロードされた著作物 等）へのリンク情報等を集約してユーザーを侵害コンテ ンツに誘導する「リーチサイト」や「リーチアプリ」に ついても刑事罰の対象となります。リーチサイト運営行 為及びリーチアプリ提供行為については刑事罰（5年以 下の 拘禁刑 等）の対象であり（著119条2項4号、5号）、 リーチサイト・リーチアプリにおいて侵害コンテンツへ のリンク等を提供する行為については、著作権等を 侵害する行為とみなして民事措置及び刑事罰（3年以下 の 拘禁刑 等）の対象となります（著120条の2第3号）。